

## 吸収合併公告

債権者各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://corp.allabout.co.jp/ir/kessan/>

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成27年7月28日

- (甲) 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
株式会社オールアバウトライフマーケティング  
代表取締役 土門 裕之
- (乙) 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
有限会社オールアバウトリカーサービス  
代表取締役 土門 裕之